

監査結果公表第21-25号

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成22年3月1日

八尾市監査委員	富永峰男
同	八百康子
同	平田正司
同	井上依彦

記

1 措置の通知

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知

平成21年度第2回工事監査（平成22年2月17日付け八建整第127号）

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

(別紙)

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の内容

市営安中住宅4・5・6号館建替工事（建築都市部住宅整備課）

〔文書指摘分〕

指摘事項	講じた措置又は経過の報告
<p>(1)書類調査について ア 工事着手前における調査事項 (ア) 計画・設計内容について ① 従前の市営住宅に用いられていた既存のコンクリート基礎杭（φ300mm）を避けて本工事の建築配置計画がなされているが、東棟の一部に避けられないところが生じたことから、当初は既存杭を2本引き抜く計画になっていた。しかし、実際に場所打ちコンクリート杭の施工に関する検討により、結果的に5本の既存杭を引き抜くことになったものである。本工事の場所打ちコンクリート杭の施工に支障が出る恐れから、引き抜く既存杭の本数を追加変更されているが、今後共本工事の事例を参考として同種工事に生かすこと。</p>	<p>措置状況 1. 措置済（平成21年9月9日） 今後、既存建築物の杭等を引き抜く同種工事を計画する場合、設計段階において本工事の事例を参考に十分検討し杭の引き抜き本数を決定するよう課内で周知徹底を図りました。</p>
<p>② 建築工事共通仕様書では、場所打ちコンクリート杭工事に使用する鉄筋かごには、孔周壁と鉄筋の間隔を保つためにスペーサー（D13mm以上の鉄筋または4.5mm×50mmの鋼板）を取り付けることになっている。本工事の設計図にスペーサーの部分詳細図が示されていたが、今後の場所打ちコンクリート杭の設計に当たっては、鉄筋かごの一周当たりの断面に4箇所設置すること示す図を明記しておくこと。</p>	<p>措置状況 1. 措置済（平成21年9月9日） 今後の設計において、場所打ちコンクリート杭工事に使用する場合はスペーサーの部分詳細図とあわせて、一周当たり4箇所設置する旨明記するようにしました。</p>
<p>(イ) 工事積算内容について 本工事の積算内容のうち、見積りによる価格決定を行っている主要な製品を調査したところ、2台のエレベーター（9人乗り・6人乗り）及びアルミサッシについてそれぞれ3者から見積りが取られ、最低価格に対し標準掛率を乗じて実勢に応じた設計価格が決定されていた。3者の見積り幅には大きな差はなく問題はないが、エレベーターの設計価格算出に当たっては各社により付帯条件があることから、常に同じ条件であるか確認すること。</p>	<p>措置状況 1. 措置済（平成21年9月9日） エレベーターの設計価格算出に当たっては、見積りによる価格決定時に各社の付帯条件の確認を行うよう課内で周知徹底を図りました。</p>

<p>イ 工事着工後における調査事項 (ア) 施工計画書について 特記仕様書に記載されている建設機械の排出ガス規制の対象車種については、施工計画書に示された機械一覧表が適合しているか明記すること。</p>	<p>措置状況 1. 措置済 (平成 21 年 9 月 17 日) 施工計画書に示された機械一覧が排出ガス規制に適合している旨確認し施工計画書に添付しました。</p>
<p>(イ) 工事写真について 工事写真を調査したところ、細部にわたり要領よく撮影がなされ、概ね良好なものであった。なお、現場の進入道路が狭いことから 3 トンダンプトラックにてコンクリートがらの搬出処分を行っていたが、今後とも過積載にならないように注意すること。</p>	<p>措置状況 1. 措置済 (平成 21 年 9 月 9 日) 処分場への搬入伝票で積載量を確認するとともに今後も現場搬出時に過積載にならないよう業者指導しました。</p>
<p>(2) 施工状況調査について ア 排水ドレンについて エレベーターホール屋上の雨水排水用ルーフトレンを調査したところ、7 階部でベランダ側の縦樋まで横引き管 (VP φ 75 mm) にて施工されていた。管理用 (点検・掃除) の開口蓋の向きが悪いため手が入らない状態となっており、開口蓋の向きを少し下方に向けておく必要がある。また同様に、東棟廊下側屋上からのルーフトレンについては、横引き管 (VP φ 75 mm) の勾配が約 1% となっていたが、今後の施工においては少しでも勾配を確保すること。</p>	<p>措置状況 1. 措置済 (平成 21 年 9 月 17 日) 開口蓋の向きを下方に向け、管理ができるようにしました。雨水排水用横引き管について、今後の施工においては勾配をより確保するように課内で周知しました。</p>
<p>イ ALC (軽量気泡コンクリート) 板の固定方法について 意匠上から外壁面に ALC 板が取り付けられ、固定用金物 (鋼製アングル) にて施工されているが、鉄筋コンクリート造の躯体に ALC 板を取り付ける場合の固定方法について、今後の設計に当たってはより適切な工法を検討すること。 また、東棟 1 階の身障者用住戸 (2 戸) のベランダにおいては、車椅子による外部スロープの出入りに支障となることから、上部より取り付けられている ALC 板は 2 階ベランダの下端で取り付けが打ち切られている。その下端部はアングル等の鋼材にて固定され、塗装による仕上げがなされるとのことであるが、耐久性のある塗装材にて入念な仕上げを行うこと。</p>	<p>措置状況 1. 措置済 (平成 21 年 9 月 25 日) 鉄筋コンクリート造の躯体に ALC 板を取り付ける場合の固定方法について、今後はメンテナンス性及び耐久性に配慮し設計段階で十分検討するよう課内で周知徹底しました。固定金物の塗装については耐久性を十分考慮し下地処理を入念に行い錆止め塗りのうえ仕上塗装 (SOP 塗) としました。</p>

<p>ウ 施工後の室内濃度測定について</p> <p>特記仕様書に基づくシックハウスに関する環境調査については、竣工時にホルムアルデヒド等の5種成分について測定を行うことになっているが、測定結果についてはよく確認すること、</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="756 152 922 203">措置状況</td> <td data-bbox="922 152 1452 203">1. 措置済（平成 22 年 1 月 14 日）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="756 203 1452 555">ホルムアルデヒド等の5種成分について測定を行い基準値内であることを確認しました。</td> </tr> </table>	措置状況	1. 措置済（平成 22 年 1 月 14 日）	ホルムアルデヒド等の5種成分について測定を行い基準値内であることを確認しました。	
措置状況	1. 措置済（平成 22 年 1 月 14 日）				
ホルムアルデヒド等の5種成分について測定を行い基準値内であることを確認しました。					
<p>(3)安全管理状況について</p> <p>本工事は、既に外部足場も撤去され建物本体の内装工事中であり、敷地内では消火水槽や貯留槽の掘削他の外構工事が進められていた。今後、敷地境界部の道路拡幅工事など安全仮囲いを撤去しての工事施工となることから、交通指導員の適切な配置により通行人等への安全には十分に配慮すること。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="756 562 922 613">措置状況</td> <td data-bbox="922 562 1452 613">1. 措置済（平成 21 年 9 月 17 日）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="756 613 1452 896">道路拡幅工事の際には、交通指導員を適切に配置し通行人等の安全を確保するよう業者指導を行ないました。</td> </tr> </table>	措置状況	1. 措置済（平成 21 年 9 月 17 日）	道路拡幅工事の際には、交通指導員を適切に配置し通行人等の安全を確保するよう業者指導を行ないました。	
措置状況	1. 措置済（平成 21 年 9 月 17 日）				
道路拡幅工事の際には、交通指導員を適切に配置し通行人等の安全を確保するよう業者指導を行ないました。					